

令和4年度

千曲市決算審査等意見書

一 般 会 計  
特 別 会 計  
基 金 の 運 用 状 況  
健 全 化 判 断 比 率

令和5年8月9日

千曲市監査委員

# 目 次

## 【千曲市一般会計・特別会計決算審査】

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
1	決算の総括	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	2
(3)	予算の執行状況	3
2	収納状況	7
(1)	一般会計（市税及び使用料・手数料）	7
(2)	国民健康保険特別会計（国民健康保険税）	7
(3)	介護保険特別会計（介護保険料）	7
(4)	後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）	7
3	財産の状況	7
(1)	公有財産	7
(2)	基金	8
第3	審査意見	9

## 【千曲市基金の運用状況審査】

第1	審査の概要	12
第2	審査の結果	12
1	千曲市土地開発基金	13
2	同 奨学基金	13
第3	審査意見	13

## 【千曲市健全化判断比率審査】

第1	審査の概要	14
第2	審査の結果	14
第3	審査意見	15

---

## 【意見書に係る注意事項】

- 1 金額の千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって表の合計額等が一致しない場合がある。
- 2 比率等のパーセント単位の数値は、原則として小数点以下第二位を四捨五入した。また、合計値がある場合等は100.0となるよう一部調整した。

千曲市一般会計

千曲市特別会計



# 令和4年度千曲市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

各会計歳入歳出決算

千曲市一般会計歳入歳出決算

同 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 介護保険特別会計歳入歳出決算

同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

附属書類

千曲市各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

### 2 審査の期間

令和5年6月28日から令和5年7月26日まで

### 3 審査の手続

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合等を実施するとともに、関係職員からの説明を聴取し審査を行った。

## 第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

## 一般会計及び特別会計の決算の概要

### 1 決算の総括

#### (1) 決算規模

(単位：円、%)

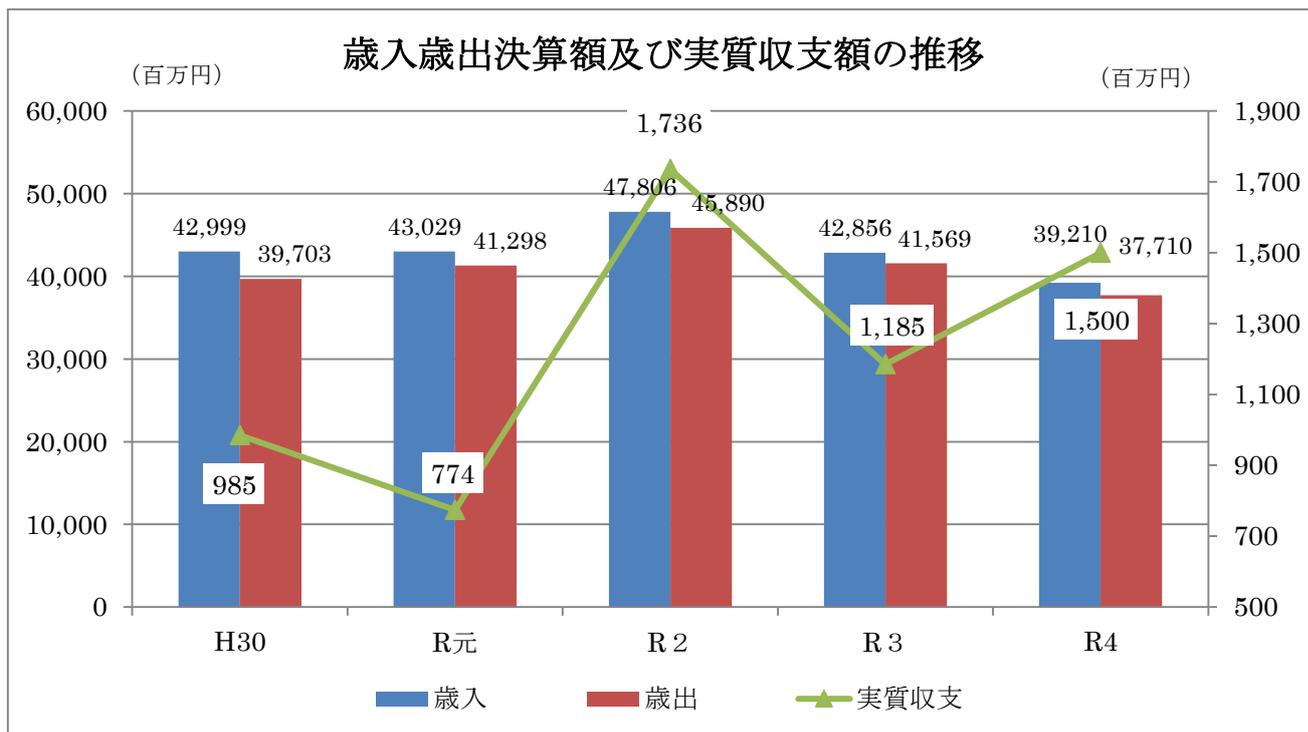
区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	予算決算対比		
					歳入	歳出	
一般会計	28,196,194,000	27,370,749,346	26,113,107,127	1,257,642,219	97.1	92.6	
小 計	28,196,194,000	27,370,749,346	26,113,107,127	1,257,642,219	97.1	92.6	
特別会計	国民健康保険	5,652,545,000	5,364,306,612	5,314,490,748	49,815,864	94.9	94.0
	介護保険	5,651,959,000	5,575,381,692	5,401,644,143	173,737,549	98.6	95.6
	後期高齢者	889,800,000	899,464,857	880,407,448	19,057,409	101.1	98.9
小 計	12,194,304,000	11,839,153,161	11,596,542,339	242,610,822	97.1	95.1	
合 計	40,390,498,000	39,209,902,507	37,709,649,466	1,500,253,041	97.1	93.4	

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額 13 億 2,019 万 4,638 円が含まれているので、これを控除した純計決算額は、歳入 378 億 8,970 万 7,869 円、歳出 363 億 8,945 万 4,828 円である。

#### (2) 決算収支

(単位：円)

区 分	歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度へ繰り越 すべき財源 B	実質収支額 C (A - B)	前年度実質収支額 D	単年度収支額 (C - D)	
一般会計	1,257,642,219	161,392,000	1,096,250,219	793,693,138	302,557,081	
小 計	1,257,642,219	161,392,000	1,096,250,219	793,693,138	302,557,081	
特別会計	国民健康保険	49,815,864	0	49,815,864	204,374,047	△ 154,558,183
	介護保険	173,737,549	0	173,737,549	171,729,086	2,008,463
	後期高齢者	19,057,409	0	19,057,409	15,588,342	3,469,067
小 計	242,610,822	0	242,610,822	391,691,475	△ 149,080,653	
合 計	1,500,253,041	161,392,000	1,338,861,041	1,185,384,613	153,476,428	



(3) 予算の執行状況

※普通会計（一般会計）の数値

ア 歳入の構成

(単位：千円、%)

区分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	市税	7,744,905	28.3	7,354,696	23.9	390,209	5.3
	使用料及び手数料	228,192	0.8	212,822	0.7	15,370	7.2
	分担金及び負担金	152,035	0.6	147,709	0.5	4,326	2.9
	財産収入	125,314	0.5	92,753	0.3	32,561	35.1
	その他	2,589,745	9.5	3,061,691	9.9	△ 471,946	△ 15.4
	小計	10,840,191	39.6	10,869,671	35.3	△ 29,480	△ 0.3
依存財源	地方交付税	7,705,844	28.2	8,009,475	26.0	△ 303,631	△ 3.8
	国・県支出金	5,634,867	20.6	6,612,911	21.5	△ 978,044	△ 14.8
	市債	1,174,537	4.3	3,197,570	10.4	△ 2,023,033	△ 63.3
	その他	2,015,310	7.4	2,103,888	6.8	△ 88,578	△ 4.2
	小計	16,530,558	60.4	19,923,844	64.7	△ 3,393,286	△ 17.0
合計	27,370,749	100.0	30,793,515	100.0	△ 3,422,766	△ 11.1	

「その他」の内訳 自主財源：寄附金、繰入金、繰越金、諸収入  
 依存財源：地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金

イ 歳出の構成

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	4,734,366	18.1	4,493,859	15.0	240,507	5.4
	扶助費	4,539,622	17.4	5,380,418	18.0	△ 840,796	△ 15.6
	公債費	3,079,443	11.8	2,998,625	10.0	80,818	2.7
	小計	12,353,431	47.3	12,872,902	43.0	△ 519,471	△ 4.0
投資的経費	普通建設事業費	1,987,168	7.6	2,106,586	7.1	△ 119,418	△ 5.7
	災害復旧費	0	0.0	1,925,267	6.4	△ 1,925,267	△ 100.0
	小計	1,987,168	7.6	4,031,853	13.5	△ 2,044,685	△ 50.7
その他経費	物件費	3,456,598	13.2	3,095,435	10.4	361,163	11.7
	維持補修費	294,252	1.1	364,385	1.2	△ 70,133	△ 19.2
	補助費等	4,803,632	18.4	4,772,400	16.0	31,232	0.7
	繰出金	2,076,033	8.0	2,042,897	6.8	33,136	1.6
	積立金	360,931	1.4	1,937,107	6.5	△ 1,576,176	△ 81.4
	投資・出資金・貸付金	781,062	3.0	781,170	2.6	△ 108	0.0
	小計	11,772,508	45.1	12,993,394	43.5	△ 1,220,886	△ 9.4
合計		26,113,107	100.0	29,898,149	100.0	△ 3,785,042	△ 12.7

ウ 市債の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中		令和4年度末 現在高
		発行額	償還額	
普通会計	32,250,662	1,174,537	3,001,502	30,423,697
合計	32,250,662	1,174,537	3,001,502	30,423,697

## エ 財政分析

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 指 数 等	令和3年度 指 数 等	令和2年度 指 数 等
基準財政収入額 (A)	7,311,479	6,973,139	7,331,496
基準財政需要額 (B)	14,275,496	14,185,337	13,658,137
財政力指数 (A/B) ※1	0.514	0.517	0.529
経常一般財源等 (C)	16,577,633	16,511,870	15,466,265
経常経費充当一般財源等 (D)	15,566,532	15,565,042	14,922,889
経常収支比率 (臨財債含) ※2	92.4	89.1	92.0
標準財政規模 (E)	16,423,253	16,912,129	16,294,813
経常一般財源等比率 (C/E)	100.9	97.6	94.9
実質公債費比率 ※3	9.8	9.1	8.0

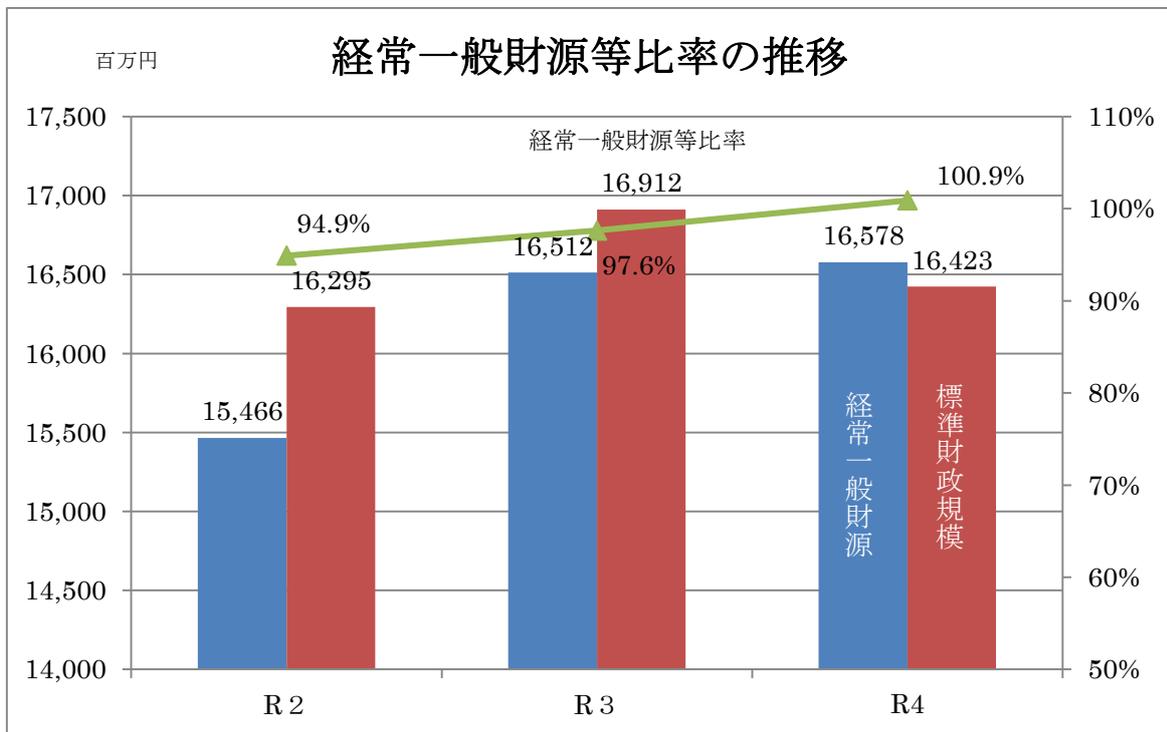
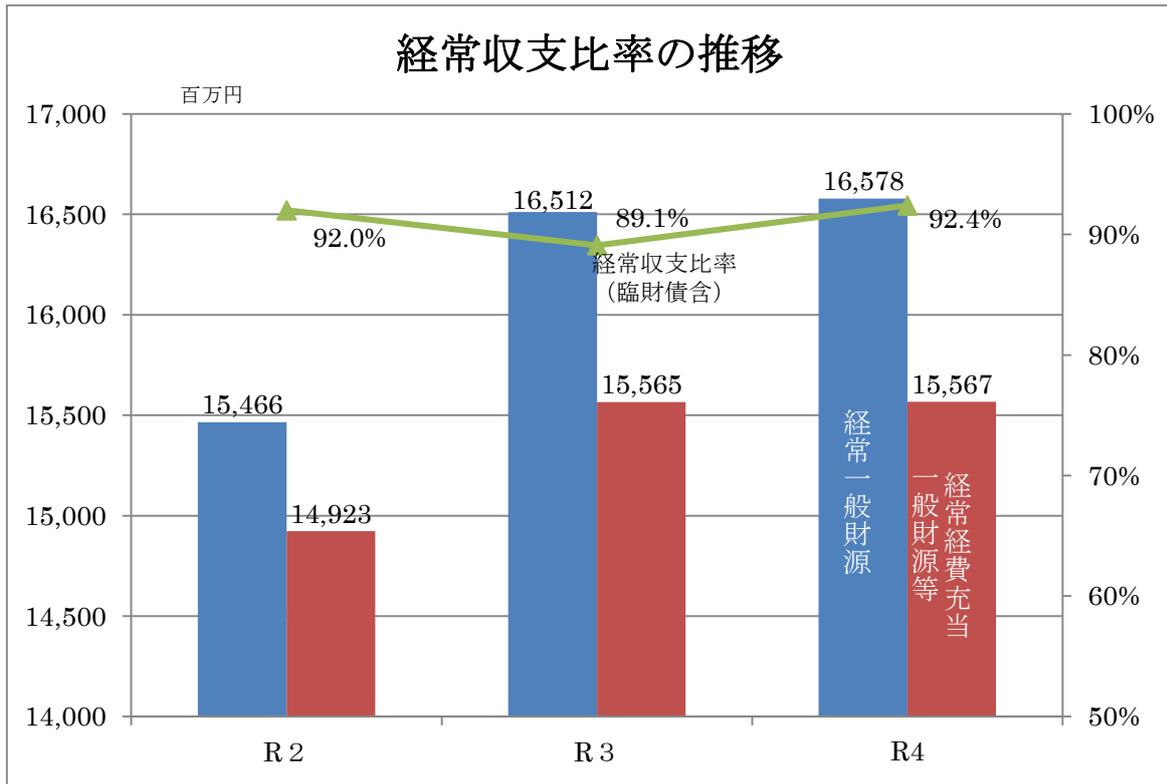
※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が1を超えた場合、財源に余裕があるとして、不交付団体となる。

※2 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合。

※3 地方公共団体の一般会計、特別会計、企業会計及び一部事務組合の実質的な借入金（地方債）の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については35%としている。



## 2 収納状況

### (1) 一般会計（市税及び使用料・手数料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R4	8,052,595,498	7,973,096,888	5,540,803	73,957,807	99.0
R3	7,656,618,223	7,567,518,954	3,231,926	85,867,343	98.8
比較	395,977,275	405,577,934	2,308,877	△ 11,909,536	0.2
増減率	5.2	5.4	71.4	△ 13.9	—

### (2) 国民健康保険特別会計（国民健康保険税）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R4	1,003,424,573	964,146,393	1,573,296	37,704,884	96.1
R3	1,131,722,375	1,082,418,534	1,089,996	48,213,845	95.6
比較	△ 128,297,802	△ 118,272,141	483,300	△ 10,508,961	0.5
増減率	△ 11.3	△ 10.9	44.3	△ 21.8	—

### (3) 介護保険特別会計（介護保険料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R4	1,176,448,748	1,175,493,702	△ 2,313,332	3,268,378	99.9
R3	1,174,344,723	1,171,363,451	△ 828,713	3,809,985	99.7
比較	2,104,025	4,130,251	△ 1,484,619	△ 541,607	0.2
増減率	0.2	0.4	179.1	△ 14.2	—

### (4) 後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R4	693,550,860	692,499,774	△ 537,700	1,588,786	99.8
R3	653,466,408	652,168,648	△ 389,100	1,686,860	99.8
比較	40,084,452	40,331,126	△ 148,600	△ 98,074	0.0
増減率	6.1	6.2	38.2	△ 5.8	—

## 3 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、下記のとおりである。

### (1) 公有財産

区 分		単位	令和3年度末 現 在 高	増 減 高	令和4年度末 現 在 高
公 有 財 産	土 地	m <sup>2</sup>	21,485,552.65	△ 1,255.99	21,484,296.66
	建 物	m <sup>2</sup>	227,001.15	△ 364.46	226,636.69
	有価証券	円	52,300,000	0	52,300,000
	出資による権利	円	210,624,327	0	210,624,327

(2) 基金  
ア 一般会計

(単位：千円)

区分	基金名	令和3年度末 現在高	増減高	令和4年度末 現在高	
積立基金	財政調整基金	4,423,224	356,055	4,779,279	
	減債基金	893,264	2,290	895,554	
	職員退職手当基金	689,406	2,362	691,768	
	公共施設等総合管理基金	1,658,657	345	1,659,002	
	文化振興基金	229,045	41	229,086	
	魅力あるまちづくり基金	2,404,221	53,208	2,457,429	
	社会福祉基金	492,723	△ 46,726	445,997	
	交通災害遺児等基金	11,452	0	11,452	
	地域福祉基金	691,033	0	691,033	
	市有林・県有林管理基金	2,735	0	2,735	
	ふるさと農村活性化基金	26,989	△ 2,035	24,954	
	高速交通関連施設管理基金	14,910	△ 3,500	11,410	
	交通施設整備基金	26,993	0	26,993	
	観光施設整備基金	128,080	38	128,118	
	文教施設整備基金	1,081,412	542	1,081,954	
	スポーツ振興基金	803,691	151,055	954,746	
	環境基金	50,311	0	50,311	
	千曲市森林づくり基金	16,070	1,697	17,767	
	環境整備事業基金	2,891	5,585	8,476	
		合計	13,647,108	520,956	14,168,064
定額運用基金	土地開発基金	現金	399,664	112	399,776
		土地	250,625	0	250,625
	奨学基金	現金	59,958	10,146	70,104
		貸付金	44,802	△ 10,146	34,656
		合計	755,049	112	755,161

イ 特別会計

(単位：千円)

区分	令和3年度末 現在高	増減高	令和4年度末 現在高
千曲市国民健康保険支払準備基金	550,865	130,697	681,562
千曲市介護保険支払準備基金	1,261,855	119,590	1,381,445

### 第3 審査意見

#### (共通事項)

#### 1. 健全な財政運営の推進

令和4年度の一般会計決算額は、前年度に引き続き基金積立を増やしつつ黒字決算となり、財政運営は概ね良好です。

しかしながら、他会計への繰出金や経常経費は年々増加し、起債償還も令和6年度にピークを迎えますが、将来にわたり継続していきます。また、基金残高を見ると市の借金（起債借入残高）は貯金（基金積立残高）の2倍近くあり、少子高齢化の進展と社会保障費の増大により、今後も歳入の減少と歳出の増加が見込まれる中で厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

公共施設の適正配置を通じ、財政の改善に資する公共施設再編計画では、施設の耐震化や解体に多額の歳出が見込まれますが、現計画に則り、確実に実施してください。一方で、市内には歴史的価値のある文化財が多数現存しています。それらの多くは、老朽化が進んでおり災害等によるリスクが高まっています。適切に対処し、保全に努めてください。

こうした財政状況を全職員が認識し、機会あるごとに市民に周知し理解していただくことが大切です。より一層の事務事業の合理化を進め、事業の取捨選択を行い、引き続き健全な財政運営に努めてください。

#### 2. 部署を横断して取り組むべき事業の体制について

市の事業の中には、複数課で連携して取り組んでいるものがあります。そのような事業においては、情報共有や連携が不十分であり、効率的な行政運営になっていません。業務の一元化・効率化を実現するためには、情報やデータを共有できる仕組みを整え、業務プロセスの見直しを図ることで、市役所全体の業務効率を向上させる必要があります。

現在推進している千曲市総合運動公園基本構想や日本遺産推進事業、子育て、移住定住、防災等、複数課で連携して取り組む事業については、関係課の中で司令塔となる課を選定し、情報の一元化を図ってください。司令塔となる課は、業務を統括し、情報の収集と共有・発信、スケジュール管理、意思決定の促進に取り組み、効率的に事業を推進してください。

#### 3. 全庁的なDX推進による業務の効率化について

DX（デジタルトランスフォーメーション）については、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、その必要性が叫ばれています。市役所全体で、人手不足による業務の負担増が課題となっていますが、DXを推進することで、効率的な業務遂行が可能であると考えます。デジタル化によって定型業務や複雑な手続きを自動化することで、業務プロセスの見直しやデータ等の一元管理などが可能となり、人員配置をより適切に行うことができるなど、効率的な行政運営につながります。

管財契約課で試行されたAI-OCR（自動抽出文字認識）を活用した台帳作成は、業務効率化の好事例といえます。こうしたツールを活用することで、限られた人員での効率的な行政運営につながります。

その中で、行政の効率化を目的に普及促進に努めたマイナンバーカードの申請率

が、県内 19 市でトップとなったことは大いに評価したいと思います。

また、市の広報物についても紙からデジタルへ置き換えることで、印刷・配送に係るコスト削減が期待できるとともに、紙媒体ではできなかった動画の活用など情報発信の幅が広がります。実際に現在配信している YouTube 千曲市公式チャンネルは、完成度が高いと感じますので是非継続してください。

一方、デジタルへの切り替えに際しては、高齢者や障がい者などにも配慮し、情報格差が生まれない広報のあり方を研究してください。

#### 4. 市債権の徴収管理について

市債権について、近年の徴収率は向上しており、債権管理課をはじめ各課の回収に向けた努力を評価します。しかしながら私債権の滞納繰越分の徴収については、担当課が個別に取り組んでおり、成果が上がっていない担当課も見受けられます。

公債権の中でも自力執行権のないものと私債権を一元的に管理して徴収事務が効率的に行える体制を早急に確立し、真面目に納税・納付している市民との不公平感がないよう取り組んでください。その際は、地方税法に則すことはもちろんですが、他自治体の状況を研究する等、人員配置も含め適切に対応してください。

### (個別事項)

#### 1. 土地賃借料の公平性

[管財契約課、市民生活課、観光課、都市計画課、歴史文化財センター、スポーツ振興課]

土地の賃借料については、令和 4 年度の定期監査でも指摘したところですが、改善に向けた対応をされた課もある一方、進捗がみられない課もありました。昨年度も指摘した、全庁的なガイドラインの作成を早急に進め、事態の解決を図ってください。

借地上に公共施設が建設されている場合や賃貸借契約が長期間におよぶことで交渉がしづらいなど、交渉が難航しているケースが見受けられます。交渉する担当者も人事異動で変わることで、ノウハウが正しく継承されていないと推察します。担当課のみで解決が困難な場合は、弁護士や不動産取引業者等の専門家に依頼することも一つの方策と考えます。公平性の確保という面からも早急に是正してください。

#### 2. 観光客等に対する各施設の一体的な取り組み

[観光課、文化課、歴史文化財センター、日本遺産推進室、スポーツ振興課]

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が変わり、全国的に観光需要が強まるとともに、千曲市を訪れる観光客の数もコロナ禍前に戻りつつあります。こうした状況を踏まえ、訪れていただいた方に千曲市の魅力が最大限伝わるような一体的な取り組みを望みます。

市内には各課が所管する文化・観光施設が点在しており、観光客は限られた目的地のみ訪問し、それ以外の場所を周遊することが少ないと感じます。各施設で利用できる共通入場券を用意する等、来訪した方が市内全域を周遊できるような仕組みを考え、実行してください。

さらに、日本遺産推進室を中心に、日本遺産を活用したイベントを共同で開催する等、千曲市の魅力発信に努めてください。加えて、文化施設における展示内容については、従来のを単に続けるのではなく、時代に併せて内容刷新に取り組ん

てください。情報発信についても、SNS を積極的に使用し、幅広い世代の来訪を促してください。

更埴・上山田両文化会館は、音楽部関係の合宿で学生に利用してもらい、戸倉上山田温泉に宿泊していただくなどして集客力を高めています。スポーツ施設や文化施設を利用する合宿等の誘致にも積極的に取り組むことで、観光目的だけではなく来訪者獲得にもつながると考えます。

### 3. 事業における効果検証の必要性について

事業の実施においては、各課で常に効果の検証を心掛けてください。以下に今回の決算審査ヒアリングにおいて、課題があると感じた事業を記します。

ただし、指摘する要点は当該課のみのことと捉えず、当該課以外においても漫然とした前例踏襲を避け、各事業の課題に対して、改善するよう取り組んでください。

#### ①青少年健全育成事業について [生涯学習課]

施設のハード面の問題、新型コロナウイルスの感染症予防のため、事業の実施が困難な状況は理解できますが、事業の多くが数年度にわたり準備をしては中止を繰り返しており経済的かつ合理的とは言い難い状況です。

今後の実施について内容や時期、対象範囲等、さらには、実施すること自体の必要性についても検討し、以下の事業は時代のニーズに即して実施するよう強く要望します。

- ・水辺の楽校に関する事業
- ・姉妹都市交流事業
- ・放課後子ども教室事業
- ・地域未来事業

#### ②ポリネコ！CHIKUMA について [行政マネジメント室]

市民と行政、そして議会がつながる新しいコミュニケーションの仕組みとして期待されています。令和4年9月から運用が始まり、現在登録者は約450名であり、市民の意見が反映される数には充分とはいえません。

目的や活用するメリットを丁寧に市民に周知して登録者を増やす努力をし、導入した費用に見合った効果が得られるよう実施してください。

#### ③公共交通運行事業について [総合政策課]

市内の公共交通機関は、主に高齢者や学生など、運転免許を所持しない方に利用されており、交通不便者にとっては、移動に欠かせないものです。

しかし、年々利用者数の減少や運行経費の増加に伴い、利用者1人あたりの運行コストが上昇しています。利用者のニーズを的確に反映させながら、常に費用対効果を意識し、持続可能な公共交通体系を研究してください。

今後も市民のニーズを的確に把握し、時代に即した効率的な方法により事業が推進されることを望みます。



# 千曲市基金の運用状況



## 令和4年度千曲市基金の運用状況審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

千曲市土地開発基金運用状況

同 奨学基金運用状況

#### 2 審査の期間

令和5年6月28日から令和5年7月26日まで

#### 3 審査の手続

審査に付された基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合等の審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

### 第2 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

なお、審査の結果の詳細は、次のとおりである。

### 1 千曲市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和3年度末 現在高	増	減	令和4年度末 現在高	増減額
現金	399,663,806	112,419	0	399,776,225	112,419
土地	250,624,943	0	0	250,624,943	0
合計	650,288,749	112,419	0	650,401,168	112,419

増加額の内訳：増加額 112,419 円は基金運用利子である

### 2 千曲市奨学基金

この基金は、育英事業の効果的推進を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することを目的として設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和3年度末 現在高	増	減	令和4年度末 現在高	増減額
現金	59,957,799	11,058,575	912,000	70,104,374	10,146,575
貸付金	44,802,000	912,000	11,058,000	34,656,000	△ 10,146,000
合計	104,759,799	11,970,575	11,970,000	104,760,374	575

当該年度の貸付けは2人であった。  
増加額 575 円は、基金運用利子である。

## 第3 審査意見

公用・公共用に供する見込みのない土地については、物件ごとに調査のうえ、売却見込のある土地から順次、一般会計に引継ぎ、処分の促進を図ってください。

# 千曲市健全化判断比率



# 令和4年度千曲市健全化判断比率審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和4年度決算における千曲市健全化判断比率

### 2 審査の期間

令和5年6月28日から令和5年7月26日まで

### 3 審査の手続き

審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

## 記

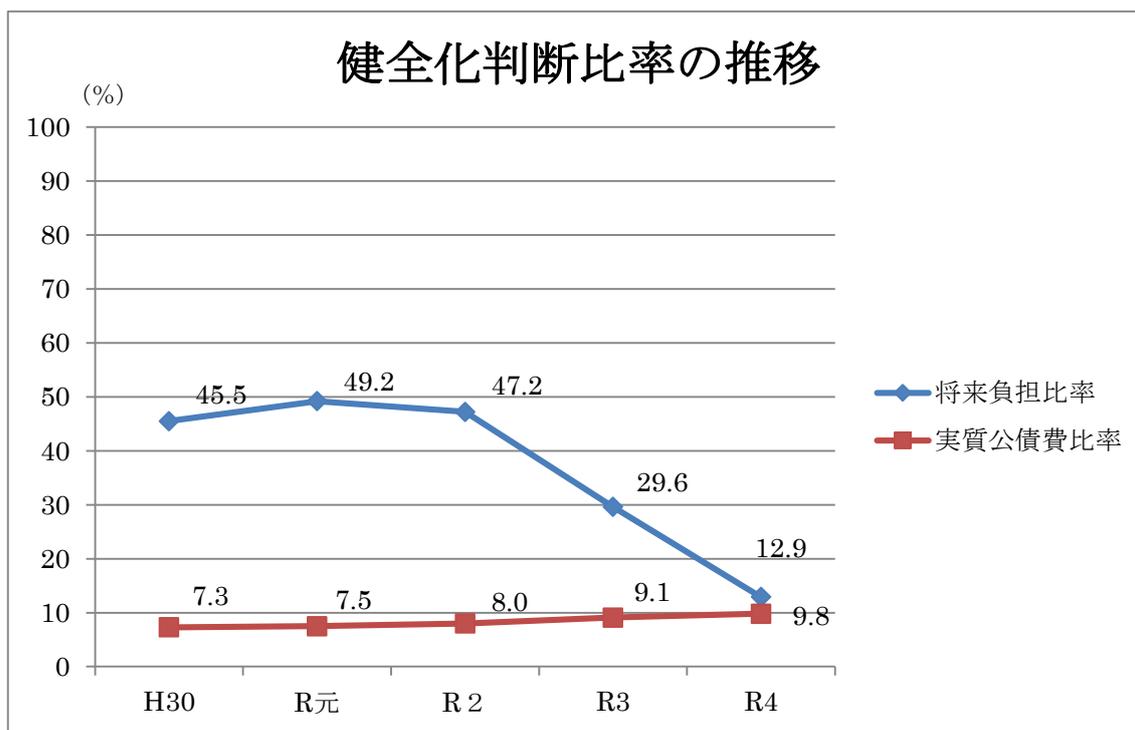
### 健全化判断比率の推移

(単位：%)

区 分	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	早期健全化 基準
実質赤字比率 (※1)	—	—	—	—	—	12.68
連結実質 赤字比率 (※2)	—	—	—	—	—	17.68
実質公債費比率 (※3)	7.3	7.5	8.0	9.1	9.8	25.0
将来負担比率 (※4)	45.5	49.2	47.2	29.6	12.9	350.0

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「—」と表示している

- (※1) 地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- (※2) 上水道や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- (※3) 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- (※4) 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの



### 第3 審査意見

実質公債費比率は前年度比0.7ポイント増の9.8%となっていますが、将来負担比率は前年度比16.7ポイント減の12.9%と大幅な改善となりました。将来負担比率の改善は、基金積立金の大幅な増額と、地方債現在高の減によるもので、実質公債費比率が0.7ポイント増となっているように、来年度は10%台となる見込みです。比率がこれ以上増とならないよう、地方債の発行の抑制、財源の涵養などを図り、健全な財政運営に努めて下さい。